

## 会 議 の 経 過

委 員 長（河野 豊君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、本日の予算特別委員会を開会いたします。

開議（午前10時00分）

委 員 長（河野 豊君）

六戸町議会委員会条例第19条の規定により、出席要求した者及び委任により出席した者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

委員及び理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は予算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔にお願いします。また、答弁も簡潔をお願いいたします。

次に、予算特別委員会に付託されました議案第18号 平成31年度六戸町一般会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

それでは、議案第18号 平成31年度六戸町一般会計予算についてご説明いたします。

議案書のほうになります。79ページになります。

私の説明は、この議案書のほうで説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

79ページです。

まず、第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ59億3,600万円で、これは前年度当初比較4.83%、金額にして3億100万円の減となります。款項の区分ごとの金額は81ページからの第1表、歳入歳出予算となります。第2条の債務負担行為については86ページの

第2表に、第3条の地方債につきましては87ページの第3表のとおりでございます。80ページの上段になりますが、第4条の一時借入金については、最高額を12億円と定めるものがあります。第5条の歳出予算の流用については、同一款内において給料、職員手当及び共済費のみ流用をすることができるものと定めるものであります。

それでは、歳入歳出予算の款項の内容について、81ページからの第1表に基づき説明させていただきます。

なお、説明の中での増減額は、前年度、平成30年度当初予算との比較になります。

最初に、歳入からになります。

1款町税は、近年の税の伸びを反映し、8,146万7,000円増の13億4,183万3,000円を計上。特に、2項固定資産税が大きく増額となりました。

2款地方譲与税から7款ゴルフ場利用税交付金までは、前年度までの収入実績の推移等を参考に所要額を計上。中でも、6款地方消費税交付金は、10月1日からの消費税率引き上げ等を考慮し、1,500万円増の1億5,500万円を計上しております。

また、8款自動車取得税交付金でございますが、自動車取得税が10月の消費税率引き上げ時に廃止されることから、300万円減の700万円計上。

そして、9款環境性能割交付金は、自動車取得税の廃止に伴い新たに導入される環境性能割による交付金でございます。

なお、9款が新たに設けられますので、前年度までの9款以降の数字が1つつ繰り下がっております。

82ページになります。

10款地方特例交付金になります。この交付金は、主に住宅借入金等特別控除、いわゆる住宅ローン減税による町の減収分を補填するための交付金であり、住宅建設が比較的多い当町にあっては増加傾向にあるもので、今回300万円増の900万円を計上しております。

11款地方交付税については、前年度において大幅に減額になったことなどを踏まえ、1億2,007万6,000円減の18億3,750万8,000円を計上。

1つ飛びます。

13款分担金、負担金になりますが、まず1項分担金には県営の水路事業における土地改良区分の分担金875万円を計上しております。次に、2項負担金2,560万円については、3,452万4,000円の大幅な減額となっておりますが、これは認定こども園移行に伴い、これまで町が徴収しておりました保育料を施設側で徴収することになったことが大きな要因でございま

す。

次に、15款国庫支出金と16款県支出金は、主に補助事業による歳出との関連において計上したもので、15款国庫支出金では、2項国庫補助金に1億3,000万円弱の社会資本整備総合交付金、いわゆる社総交が計上されており、全体では2,538万1,000円増の7億3,499万5,000円を計上。また、16款県支出金では、2項県補助金においらせ農協によるニンニクの冷蔵貯蔵施設建設への補助金3億4,300万円が計上されており、全体では3億3,944万円増の9億4,542万8,000円の計上となります。

続いて、17款財産収入ですが、2項財産売払収入が500万円減となっておりますが、これは前年度に引き続き旧館野住宅跡地の利活用事業に伴う用地の売り払い収入を計上したもので、前年度計上額の1,000万円の半分を想定し計上したものでございます。

1つ飛んで、19款繰入金については、全体では前年度から大幅な減となっておりますが、これは前年度は総合体育館大規模改修工事への地域産業振興基金の繰り入れや大曲小学校の増築及び用地整備等への学校建設基金の繰り入れなど、大きな事業の財源としての基金繰入額が増大したもので、31年度は財政調整基金と減債基金といった予算調整のための基金繰り入れが主なものとなっております。

83ページになります。

最後の22款町債につきましては、農林水産業債と土木債については事業費の増加により増額となる一方、前年度における大曲小学校増築工事に伴う教育福祉施設等整備事業債は大きく減少となることから、全体では2億835万円減の2億7,270万円の計上となります。

次に、歳出にまいります。84ページからになります。

人件費、物件費等経常経費を除いた主なものについて款を追って説明いたします。

1款議会費については、ほぼ前年度並みの計上となります。

2款総務費については、1項総務管理費と3項戸籍住民基本台帳費が減額となる一方、4項選挙費等が増額となり、全体では9,302万9,000円減の7億8,174万8,000円を計上。その主な内容ですが、1項総務管理費では、前年度において庁舎エレベーター設備設置工事やいこいの広場改修工事、あるいは財務会計システムの更新等大きな経費があったため、大幅な減額となりますが、定住対策の補助事業やふれあいの郷づくり事業を継続実施することに加え、新規に第5次六戸町総合振興計画策定のための経費を計上しております。2項徴税費では、4月から導入するコンビニ納付に係る諸経費のほか、新たに相続財産管理人選定申し立て予納金など、滞納対策の予算を計上しております。3項戸籍住民基本台帳費では、前年度

において戸籍総合システム機器更新業務などの経費の大きい業務があったことから減額となります。4項選挙費では、平成31年度は県議会議員選挙、町議会議員選挙等合わせて5つの選挙経費の計上により、大幅な増となっております。

3款民生費につきましては、3,630万4,000円減の17億8,703万6,000円を計上しております。その主な内容といたしましては、1項社会福祉費、2項児童福祉費ともに扶助費の増額傾向は続いておりますが、2項児童福祉費の減額については、認定こども園移行に伴い、これまで町が徴収していた保育料を施設側が徴収することになり、給付費が減額になることが主な要因となります。

4款衛生費については、全体で550万1,000円減の3億8,872万2,000円の計上となりますが、主な内容といたしましては、1項保健衛生費において新たに39歳から59歳の男性に対する風しん抗体検査、予防接種費用の助成を計上したほか、霊園事業特別会計への繰出金がなくなり、また、診療所特別会計への繰出金が減額となっております。

6款にまいります。

6款農林水産業費については、3億3,281万7,000円増の7億867万3,000円の計上となり、これは、1項農業費の大幅な増によるものでございます。1項農業費においては、継続事業として次世代人材投資事業、多面的機能支払交付金事業、さらには農薬散布用ドローンにかかわる費用を計上し、そのほかに新規の補助事業として、強い農業・担い手づくり総合支援交付金で3億4,130万円を計上しております。これはおいらせ農協によるニンニク冷蔵貯蔵施設建設への補助金であり、事業費の半分が国庫補助であり、県を介して町に入ってくる額をそのまま補助金として支出するものでございます。

7款商工費については、129万2,000円減の5,268万6,000円を計上し、その主なものとしては、ろくのへブランド推進事業、あとは町商工会、あとは観光協会、メイプルタウンフェスタ事業等への補助金を継続計上したほか、新たな補助事業として立地企業雇用奨励事業費を計上しております。

8款土木費については、5,937万1,000円増の7億1,872万円を計上しております。主なものとしては、1項土木管理費では、空き家実態調査業務等の委託料の増による972万2,000円の増額、2項道路橋りょう費では、新たに町道の除草作業効率を高めるため、草刈り機の購入費用を計上したほか、除雪重機購入への補助金500万円も新たに計上しており、町道の維持補修の工事費につきましても、前年度よりも手厚く計上した結果、5,732万円増の3億6,789万7,000円の計上となります。

85ページになります。

3項住宅費では、新たに公営住宅長寿命化計画策定業務の計上により委託料が増となり、全体では375万円増の685万6,000円の計上となります。4項都市計画費では、新規に小松ヶ丘中央公園トイレ建築関連の費用を計上しておりますが、前年度では都市計画基礎調査業務や館野公園トイレの設置関連の経費が大きかったことから、1,142万1,000円減の2億7,635万円の計上となります。

9款消防費については、1%ほどの減となりますが、ほぼ前年度並みの計上となります。

10款教育費については、5億4,896万3,000円と大幅な減額での計上です。内容といたしましては、1項教育総務費では、新たに部活動指導員、教育アドバイザーの配置、また、コミュニティスクール事業や学力向上に向けての取り組みのための費用に加えて、中学生海外派遣事業の事業内容見直しなどにより、1,626万3,000円増での計上となります。

2項小学校費では、防音復旧事業による大曲小学校のボイラー更新事業を計上しておりますが、前年度において大曲小学校の増築及び用地整備や町内小学校のトイレの洋式化等が完了したことから、大幅な減額となっております。

3項中学校費では、小学校と同様、前年度においてトイレの洋式化が完了したことから、減額での計上となります。

4項社会教育費では、前年度に図書館エアコン改修、就業改善センターエアコン改修、そして、文化ホールボイラー改修といった大きな経費があったことなどから、減額の計上です。

5項保健体育費につきましても、前年度において総合体育館大規模改修Ⅰ期工事という3億4,000万円を超える事業がございました。31年度においては、総合体育館の大規模改修Ⅱ期工事やメイプルスタジアムの改修工事などの計上はしておりますが、2億5,000万円を超える減額での計上となりました。

続いて、12款です。

12款公債費については、500万円減の4億7,600万円を計上しております。

なお、目、節の詳細につきましては、事項別明細書のとおりとなっております。

以上で議案第18号の説明を終わります。

委員長（河野 豊君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、事項別明細書の歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつ質疑を受けますので、ご協

力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、歳入の1款町税、2款地方譲与税、3款利子割交付金の質疑を受けます。

予算に関する説明書の3ページから5ページまでであります。

質疑ありませんか。

11番。

11番（山本 実君）

先ほど、議案書の中で説明をされましたので、81ページの1款町税についてお尋ねをいたしたいと思ひます。

固定資産税等が6,000万円を超える増減になっているんですが、この要因についてお尋ねしたいと思ひます。主に太陽光発電の設置、建設の関連なのかなというような感じがいたしますけれども、そのところ、詳細にお願ひします。

委員長（河野 豊君）

税務課長。

税務課長（吉田英輔君）

ご質問にお答えいたします。

固定資産税の増額の要因なんですが、主に太陽光発電によるものでございます。実際には、メガソーラーに係る部分なんですが、平成29年度設置で30年度から課税になるんですが、実際30年度予算の見込みよりもかなりの増額で入ってきております。そのため、30年度当初と31年度当初見込みと比べた場合には6,000万円程度の増額になるということでございます。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金の質疑を受けます。

5ページから6ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、31年度より新設の9款環境性能割交付金の質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金の質疑を受けます。

7ページです。

6番、下田委員。

6番（下田敏美君）

7ページ、地方交付税についてお伺いします。

総務省のホームページを見ると、平成31年度地財計画は、見ると16.2兆円、前年度より2,000億円ほど多くするよという地財計画になっていますけれども、この概要説明見ると、減額計上、地財計画でも確かに減額したと反対のことを書いているんですけども、減額は1億2,000万円、かなり多いんですけども、減らさないと総務省がそう言っているのに減ら

した原因は何でしょうか。

委員長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

おっしゃるとおり、地財計画では全体の枠はふえることになっております。しかしながら、30年度で予想をはるかに上回る減額をまずこうむったというか、減額になったことを踏まえて、少しかたく見たというか、堅実に見て、それで、大きく減額になっているように見えますが、これは当初予算比較ですので、実際の30年度の交付額よりは5,000万円程度の減額となることとなります。

以上でございます。

委員長（河野 豊君）

6番、下田委員。

6番（下田敏美君）

実際は5,000万円ということですが、データを見るとやっぱり大幅な減額、1億2,000万円ですから、かなり大きいわけです。やっぱり、ここで減額していいか、途中で補正のほうで調整したほうがいいのか、その辺のテクニックはどうですか、財政課長。

委員長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

交付税の全体枠がふえたからといって、個々の自治体の計算の中で全市町村がふえるというわけではないんですよ。当然、交付税の算定というのは複雑な算定になっておりますから、その自治体の置かれている行政環境によっては、中には減る自治体も出てくる。それは、今、細かい計算をできないので、こうなるという数字は出せませんが、それと、今言ったそのテクニックの話ですが、できれば交付税の予算が割れて、交付税にマイナスを生じ



させるといことになれば、補正も苦しくなるという形になりますので、そういう意味で、当初予算は少しかたく見させていただいたということです。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

杉山委員。

3 番（杉山茂夫君）

私も、地方交付税の大幅な減額の中で、昨年の議会の中で当初見込みよりも固定資産税が大分、そのときは5,000万円以上の減になったということを知っていましたので、去年度のその部分も見てこういう形になったと思うんですが、実は、交付税が減ったという部分の、先ほどの固定資産税のいわゆる算定が非常に難しいということでしたけれども、例えば、六戸町の人口が若干でもふえていると。そしてまた、さっきのソーラー、あるいは小松ヶ丘の住宅等の固定資産税、これもふえていると。面積は変わらないわけですから、ですから人口とか、例えばそういう町税の税収、こういった部分も、これは要素として減額される、そういう理由になっているということと考えていいんでしょうか。ちょっとその辺を具体的な部分で。はっきりした数字は一切要りません。一つの考え方としてということをお願いします。

委員長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

今、杉山委員がおっしゃるように、税収がふえれば交付税は減る方向へ算定されます。

人口については、いわゆる人口がふえれば交付税がふえるという方向には向きません。交付税の計算方式も随分変わってきておりまして、もとは人口に重点を置いた配分という部分が少し大きかったんですけども、人口縮小社会の中で、その人口に比重を置いた交付税の算定がふえるという部分はどんどん小さくなっていると思っていただいて結構だと思います。

以上でございます。

委員長（河野 豊君）

3 番、杉山委員。

3 番（杉山茂夫君）

そうしますと、主な要因は、町税がふえたということが主な要因というふうに考えてよろしいかと思えます。

そこで、一つ、私は、これは次の次の寄附金にも出てくるんですけども、私も一般質問の中でかなりふるさと納税について質問をしてまいりました。そのふるさと納税で、この間も新聞等でいろいろ、例えば大阪府の泉佐野市でしたか、関空の目の前の市ですが、ふるさと納税で380億円、1年間に入ったと、そういう記事が、返礼品についてはここでしゃべることはないんですが、例えばそういう寄附金については、寄附金が入ったから地方交付税の中で国が考慮するとか一切ないわけです。町税がふえたら減らすけれども、寄附金がふえたら減らすということはないというふうに認識してよろしいのでしょうか。

委員 長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。ふるさと納税に関しては、その増減に絡んで交付税の算定にそれが反映されることはございません。あくまでもふるさと納税と言っておりますが、あれは税金ではなく寄附金でございますので、寄附金が入ったからといって、それが交付税の算定に反映されることはございません。

以上でございます。

委員 長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料、15款国庫支出金の質疑を受け  
ます。

8ページから12ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、16款県支出金、17款財産収入、18款寄附金の質疑を受け  
ます。

12ページから17ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、19款繰入金、20款繰越金、21款諸収入、歳入最後の22款町債までの質疑を受け  
ます。

17ページから21ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

最初に、1款議会費と2款総務費の質疑を受けます。

23ページから43ページまでであります。

質疑ありませんか。

6番、下田委員。

6番（下田敏美君）

予算書25ページです。

需用費の光熱水費への関連ですけれども、私、ゆうべ役場前通ったら、総務課長、裏玄関、夕方は駐車場の電気ついているんだけど、私12時ごろ通ったら、駐車場の電気が消えて、玄関も電気が消えている。これでいいのかなと思って、やっぱり戸籍とか死亡届、そういう対応をするに電気が全部消えていていいのかな。これでいいですか。

委員長（河野 豊君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

いいのかと言われれば、夜中でもそういう届け出が、今まではないんですけれども、ある可能性もあると思いますので、ちょっと今後検討させていただきたいなと思います。

委員長（河野 豊君）

6番、下田委員。

6番（下田敏美君）

やっぱり役所は受付については24時間体制でないとまずいと思います。やっぱりないからとはいえ、そういう電気消したりなんかするのは、それはまずいと思うんだけど、やっぱり常に準備万端しておくべきだと思います。私が見ていたら完璧電気消えています。だから、やっぱり最低でも電気つけておかないと、何があるかわからない。それを確認しておきます。

委員長（河野 豊君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

確認して対処したいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長（河野 豊君）

6番、下田委員。

6番（下田敏美君）

特に、私言いたいのは、元号改正になれば、多分婚姻届とか、12時1分あると思うんですよ、必ず何人か。だから、やっぱりそういうことも予想されますので、いつ何があるかわからない、常に万全の体制をとっておくべきと私はそう思います。

委員長（河野 豊君）

回答はいいですか。

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

そのように対応するようにしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

3番、杉山委員。

3番（杉山茂夫君）

33ページ、2款総務費の9目町民バス運行費でございますが、その13節の委託料が7,042万6,000円になっております。概要書によると、そのバスのレーンというんですか、8コースで10台と。昨年の予算のほうを見ますと、委託料が5,222万円ということで1,820万円ほどふえています。昨年のコースを見ると、9コースの同じ10台ということですが、そのふえ

た要因はどういうことでしょうか。

委員長（河野 豊君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

お答えいたします。

この契約は、長期契約3年継続でございまして、平成30年度で1回切れます。31年度から新たに3年間の契約となりますので、新たに予算要求のための設計をした段階で額が大きくなったということがございます。

30年度は入札がもう終わっていますので、金額確定していますので、その額で計上してきましたけれども、今、契約のやり直しということで設計額を見直したということになります。

委員長（河野 豊君）

3番。

3番（杉山茂夫君）

そうしますと、例えば3年契約ということであれば、その委託料契約の額は、今後、31年度から31、32、33年度まで3年間、大体同額ということで考えるということですね。わかりました。

委員長（河野 豊君）

ほかに質疑ございませんか。

2番、種市委員。

2番（種市正孝君）

29ページになります。

4目会計管理費なんですけれども、この中で、12節役務費とあるんですけれども、ちょっとこの辺だとわからないと思うので、この緑の、当初予算概要のほうでいきますと、27ページ真ん中辺にありますコンビニ収納手数料というやつで、29万6,000円ほど上がっているん

ですけれども、これは大分前に杉山議員が一般質問なされたりしたことがあったんですけれども、今年度かけて、まずいろいろ準備して4月からコンビニ収納ができるようになるということなんですけれども、これ、项目的にはどういうものがコンビニで払えるようになるのか、そのちょっと内容のほうを教えてくださいと思います。

委員長（河野 豊君）

税務課長。

税務課長（吉田英輔君）

コンビニ収納の対応なんですけど、個人の住民税、それから固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の税の部分になります。

委員長（河野 豊君）

2番、種市委員。

2番（種市正孝君）

今回は税の部分だけということだと思うんですけれども、このほかにも結構役場のほうに払い込まなきゃいけない項目というのはいろいろあると思うんですよね。例えば、先ほど企画財政課長はおっしゃいましたけれども、認定こども園になれば保育園自体で収納なんですけれども、ただの保育園であれば、まず役場のほうに納めなきゃいけないと。あるいは、終わった後の学童保育の利用料とか、あるいは町でやっている奨学金の返済なんかも役場のほうに納めなきゃいけないと。

ちらっと見たんですけれども、平成30年度の六戸町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書というのが出ているんですけれども、これでいうと、奨学資金貸付事業の中の課題というところに、返還時の納付方法に関する不都合を指摘されているという感じで、ということは、結局戻すのに結構奨学金なんかは不都合があると。ちょっと内容はよくわからないんですけれども、切符か何かみたいな感じで役場来て納めているのかどうかもわからないんですけれども、こういう税以外のものに対してのコンビニ納付というのも、結構町民の方々には利便性が上がってくるんじゃないかと思うんですけれども、ことし1年準備の段階で、その辺のことを、税以外のことに対しての協議とか検討とか、そういうのなされたのか

どうか一つと、また、今後も広げてそういうほかの使用料なんかの納付のことも考えているのか、その辺のことをちょっとお聞きします。

委員長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

おっしゃるとおり、町のほうへの納入には税以外にもたくさんの納入の種類があるかとは思いますが。今回、税に絞って、とりあえず税のコンビニ収納というものをまず立ち上げようと、初年度ですね。おっしゃるとおり、そのほかの納入の種類についても、当然これから検討していかなければならないものだと思います。

ただ、税については、かなり大きいパイでございます。それ以外のものについては、どちらかというと税に比べればはるかに小さい、人数も小さい、その辺の絡みで、それ当然やるとなればシステムのほうの改修も必要になりますし、その辺の財政的な部分も含めて検討していきたいなとは思っております。

以上でございます。

委員長（河野 豊君）

2番。

2番（種市正孝君）

まず、じゃ、今後検討していただけるということで、これ、先ほども言いましたけれども、毎年教育委員会のほうは報告書をつくっているわけですが、ほとんどこの課題がいつも同じように、奨学金の返済についての問題点というのを指摘されているわけなんです。その中でも、やっぱり結局、先ほど課長がおっしゃられたように、費用対効果の観点からということで、まずは今度、教育委員会のほうは、これから議論して進めていくということなんですけれども、単純に素人で考えると、今、そうやって税金に関してだけのシステムとか、いろんなことをやられたのであれば、それと抱き合わせたような状態であれば、おのおのが単独でやるよりは少し経費的にも安く上がったんじゃないのかなと、ふと思ったところがありますので、まずひとつ、今後検討して利便性を上げてもらえるようお願いいたします。



以上です。

委員長（河野 豊君）

回答はいいですか。

2 番（種市正孝君）

いいです。

委員長（河野 豊君）

ほかに質疑ございませんか。

4 番、久田委員。

4 番（久田伸一君）

31ページの13節の委託料についての質問でございます。

定住自立圏構想の中の結婚支援連携事業と、これは議会でも何回か結婚についての質問がなされたりしておりますけれども、これ、今、どこまで進んでどういうふうな形でやられているのか、ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。ちょっと説明のほうお願いします。

委員長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

今、定住自立圏のほうでは、30年度においてワーキンググループを立ち上げまして、定住もそうですが、結婚支援というところでもワーキンググループを立ち上げまして、いろいろ話をもんだと。31年度では、いよいよそれを踏まえて行動に移していこうというところで、婚活パーティーとか、あとは婚活に関する冊子とか、そういうものをつくっていきましようということで、この費用が委託料という費用でそれをやっしていこうということになってございます。

以上でございます。

委員長（河野 豊君）

4番、久田委員。

4番（久田伸一君）

とりあえず、すごく今聞いてみれば進まないなというふうな感じで受けられるんですけども、とりあえずは31年からある程度行動体になるというふうな考え方で、そして、そういういろんな形のものが町民なり若い人たちに出てくるということの認識でよろしいですね。

委員長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

ワーキンググループ等、あとは当然課長も入っての会議もございます。その中で、雰囲気を見ると、先ほど言った、なかなか進まない。みんなでいろいろ絞ってはいるんですけども、実際のところはなかなかいい案が出てこない、来ていないなと私も感じております。ただ、こればかりは、一生懸命頑張っているいろいろな意見は出しているんですが、なかなかいい方向性が出ていないということが実情だと思います。しかし、そう言ってもいられない。何かしらやっぱり行動に移していかないとということも実情だと、今、私のほうは感じております。

以上でございます。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

5番、高坂委員。

5番（高坂 茂君）

座ったままでの質問をお許しいただきたいと思います、腰を痛めておりまして。よろしいでしょうか。

委員長（河野 豊君）

許します。

5 番（高坂 茂君）

久田委員の委託料のところですか。

31ページ、下のほうです、委託料の。六戸町人口ビジョン総合戦略策定支援業務、これは新規になっております。新規で、このグレーのほうの概要書のほうには第2次となっているということで、そこもちょっと違和感があるんですけども、人口ビジョンですから、これは策定業務を委託するということですよ。実際、どういうところに委託するのか。私からすれば、やはり現地、地元を知っている有識者なり、この行政側のメンバーの中で、そういうのを策定するのが筋だと思うんですが、そこら辺の考えはどうなんでしょうか。率直な考えをお伺いしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

人口ビジョン総合戦略策定支援、その上の総合振興計画もそうなんですが、やっぱり計画策定の委託というのは、それを専門にしているコンサルタント業者に一応委託するということになりますが、策定の段階では、さっきおっしゃった有識者とか、あと議員の方も入る場合もありますし、そういう検討委員会というものをつくって、そこでいろんな議論をして策定していくという形になります。そういう意味では、全てこの委託した業者が何から何まで委託業者の意見でつくられるものではないということになりますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（河野 豊君）

5番、高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

そういう考えであれば、大変よろしいと思います。私もそれに考え、賛成です。ぜひともそういった形で進めていただきたいと思います。

質問終わります。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

3番、杉山委員。

3番（杉山茂夫君）

今の高坂委員の質問した同じ31ページの一番最後に移住支援金100万円という新しい予算が載っている。この移住支援金のちょっと中身を知りたいと思います。

委員長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

説明いたします。

これは、国のほうで行う事業の、国の一環で行う事業でございます。簡単に申しますと、東京23区から移住してきた場合に、その方に最高100万円、100万円が限度ですけれども、援助金として支払われる。国が半分、県が4分の1、町が4分の1の、だから100万円のうちの町負担は25万円ということになります。

以上でございます。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩をいたします。

ちょうど11時まで休憩いたします。

休憩（午前10時50分）

再開（午前11時00分）

委員長（河野 豊君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほど久田委員の質問に対し企画財政課長より補足説明がある旨の申し出がありましたので、発言を許します。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

先ほどの移住支援金のところですが、一つというか、いろんな条件があるんですが、一つ肝心なことを。要は、23区から起業するために、あるいは企業に就職するために帰ってくるのが前提となります。例えば、ただリタイアしたからこっちに住もうかとか、そういうのは対象にならないです。そのほかにもいろいろ条件はございますけれども、しゃべっているとちょっとあれですので、そこは省略させていただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（河野 豊君）

3番。

3番（杉山茂夫君）

でも、これはもう終わった件だからいいんですよね。じゃ、後で。

委員長（河野 豊君）

次に、3款民生費と4款衛生費の質疑を受けます。

43ページから58ページまでであります。

質疑ありませんか。

5番、高坂委員。

5番（高坂 茂君）

概要書の31ページ、予算書の47ページです。

これも、31ページのほうの一つ、障害者相談支援事業委託事業所、ここ括弧して1カ所から2カ所、この1カ所から2カ所の内容です。

そして、もう一つは、その中段ほどにあります身体障害者医療給付事業、これは継続というふうになります自立支援医療給付費352万5,000円。これ、前年度より半減になっております。その中身です。

それからもう一点、概要書の34ページの浄化槽の設置の事業の経費、これも減じているんですけども、今の進捗状況ですか、どのぐらいの浄化槽の設置状況なのかと、その3点をお伺いしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（館 泰之君）

予算概要説明書のほうの31ページの真ん中ら辺の障害者相談支援事業というところです。

1カ所から2カ所、現在、十和田のほうの施設のほう1カ所で頼んでおまして、こちら相談事業のほうが件数がふえてございます。それで、新たに三沢のほうの事業所のほうにももう1カ所ふやして相談をちょっと分散しようというところでの増となっております。

また、あと何行下かな、その下のほうの自立支援医療給付費のほうが半減したような減になっております。こちらのほうについては、人工透析の方1名減っただけで、ほとんどこの大きい金額で減になっておりますので、減の原因としては、主なものはその人工透析の方が減ったということになるかと思えます。

福祉課は以上です。

委員 長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

合併処理浄化槽設置事業費についてお答えしたいと思います。

まず、昨年度は浄化槽の設置の基数を50基程度予算計上していたんですが、今年度も申請が50基に満たなくて減額補正しております。それで、31年度は30基分を予算計上しておりますので、大幅な減額となっております。

以上です。

委員 長（河野 豊君）

5番。

5番（高坂 茂君）

進捗状況というか、設置状況のほうはどうなっていますか。さっきと同じ質問になるんですけども、30基はいいんですけれども。

委員 長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

今年度の見込みは2月段階で25基くらいだったと見込んでおります。

以上です。

（「どのぐらいのパーセント、実施率、設置率」の声あり）

委員 長（河野 豊君）

ちょっと休憩しますか。

いいですか。

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

町全体の浄化槽の進捗状況については、現在、資料を持ってきておりませんので、後でお答えしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、5款労働費と6款農林水産業費の質疑を受けます。

58ページから64ページまでであります。

質疑ありませんか。

4番、久田委員。

4番（久田伸一君）

61ページの強い農業・担い手づくり総合支援交付金の県のほうでも出てきたんですけども、地域担い手育成支援タイプということで、新しく新規になったわけですけども、この内容をちょっと教えていただきながら次にいきたいと思います。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

強い農業・担い手づくり総合支援交付金、今回、地域担い手育成支援タイプとその下の産



地基幹施設等支援タイプ、2つ載せさせていただいております。

まず、地域担い手育成支援タイプですが、従来からありました農業用機械、施設等の導入補助に用いる分でございます。以前まではございました昔の経営体育成支援事業の名称が変わった新しい事業という形になります。補助率としては、国が30%、申請者が70%という形になってございます。

以上です。

委員長（河野 豊君）

4番。

4番（久田伸一君）

今までの機械買うタイプの県の3割補助ということで、こういうのが今後いっぱい出てくれば、この金額を俺は超えるというふうな形が出てくるかもしれないなというふうに思いますけれども、そういう場合は、今後、まずこれも継続しながら、いずれ伸ばしながらでもやっていくというふうな考えは、新規なものですから、そういう考えでよろしいでしょうか。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

事業の名称は変わっておりますが、基本的に国の事業が続いている間は、町としても支援の方向で進めたいと考えております。

委員長（河野 豊君）

4番。

4番（久田伸一君）

若い人たちもそういう形で、今後はある程度コンピューターとかいろんな形のものの、ドローンを初めとする農機具なんかが今後出てくると思われます。そういう中で、まず3割で

なくて、今後、町でもそういうふうなタイプをあわせながらでも、うまく取り組んでいってほしいなというふうに要望しながら終わります。

委員長（河野 豊君）

回答いいですか。

4 番（久田伸一君）

いいです。

委員長（河野 豊君）

ほかに質疑ございませんか。

5 番、高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

関連するんですけども、さっきの久田委員の、その下です。あの冒頭に企画財政課のほうからお話があって、その3億何千万円ですか、その経費は国からとか、ニンニクの保冷倉庫ですか、その建設に使うというんですが、間違ったらごめんなさい。それは具体的にどういったものか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

強い農業・担い手づくり総合支援交付金の産地基幹施設等支援タイプの中身ですが、おいらせ農業協同組合が計画しております岡沼地区にあります岡沼野菜センターの敷地内において、延べ床面積でいきますと1,697平米、500坪を超えますけれども、ニンニク乾燥設備つきCA貯蔵施設というものになります。ちなみに、CA貯蔵のCAとは、その貯蔵庫内の酸素濃度を減らしまして、二酸化炭素濃度を上げると。温度を下げることで貯蔵する青果物のまず仮死状態というんですか、にすることで長期間保存が可能になるという施設になります。

補助率に関しては、国が50%、申請者であります農協が50%の負担という形になります。町としては、一度国のほうから入ってきたものをそのまま町の財政を経由して支出するという形になっております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

5番。

5番（高坂 茂君）

この3億4,000万円というのは、国から全て来ているということでいいんですか。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

ご指摘のとおり、3億4,130万円分については、国から来たものを全て出す分となっております。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、7款商工費と8款土木費の質疑を受けます。

65ページから73ページまでであります。

質疑ありませんか。

3番。

3 番（杉山茂夫君）

8款土木費、2目の道路橋りょう維持費の19節の除雪重機確保対策事業500万円の補助について伺います。

今、除雪体制については、町のほうでリースの機械等を業者のほうに委託というんですか、借り上げて除雪業務に当たるほかに、業者が持っている重機によって除雪しているわけですが、この重機確保対策事業というのは、まずどういう事業なのかをちょっとご説明いただきたいと思います。

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

それでは、除雪重機確保対策事業の内容について説明したいと思います。

まず、現在、リース車両を6台借り入れして、除雪業者に貸し付けをして除雪を行っております。現在、その所有している除雪重機もだんだん老朽化してきておりまして、今後、その自社の重機を使えなくなることも想定されますので、新しく重機確保対策事業補助金というのを創設したいと思っております。

内容のほうは、ホイールローダー等の重機を購入する場合の購入経費の4分の1、または500万円以内のいずれか低い額について補助するというもので、条件としては、補助を受けた重機で10年間除雪作業業務を受託していただくというふうな条件と、あと、10年間転売しないというふうな条件をつけて補助したいと思っております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

3番。

3 番（杉山茂夫君）

一つ、私も前から詳しくちょっとお聞きしたいと思っていたのが、例えば町が借り上げた除雪機械を使って、いわゆる除雪する業務の単価と、それから自社機械で除雪する場合の

単価というのは、もちろんこれは違うと思うんですが、その辺はいかがでございましょうか。

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

お答えしたいと思います。

持ち込み車両の除雪の委託料の単価と貸与車両、リース車両を用いた除雪の委託料の単価というものは、機械損料分が違いますので、持ち込み車両のほうが貸与車両よりも約13%くらい高い単価となっております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

3番、杉山委員。

3番（杉山茂夫君）

そうしますと、例えば新しい重機を購入して、そして除雪する場合も、その同じことなわけですね。13%高い除雪料で行うというふうに理解してよろしいわけですね。

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

そのとおり、13%分自社の機械を使うと高くなります。しかしながら、リース車両を1台、シーズン借りますと、大体220万円くらいのリース経費がかかります。それで、仮定の話なんですけど、一斉出動が6回あったと仮定した場合は、その持ち込み車両と貸与車両の差額が、6回出動した場合は7万7,000円くらいの委託料の差額となりますので、委託料自体の増額はそんなに影響がないと考えられます、1台につき。

以上です。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

6番、下田委員。

6番（下田敏美君）

71ページです。

8、2、4、9、11光熱水費ですが、関連質問です。町民から問い合わせがあったので、建設下水道課長にお聞きしたいと思います。

官庁街は夜中に電気が消えると、街路灯が電気が消えるという問い合わせがあったので、いや、官庁街でそんなはずがないと、そう思って、私、ゆうべ、見ました。確認に来ました。そしたら、12時、確かについた、12時5分となるとやっぱり消えてしまったんです。

やっぱり街路灯というのは、日没から日の出までつくのが街路灯だと。夜中に消えるのは私は街路灯じゃないんだと思うんですけども、なぜ夜中に消えるか、建設下水道課長、お伺いします。

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

官庁街の街路灯について説明したいと思います。

現在、官庁街線には街路灯が14基設置されております。それで、設置当時からタイマーがありまして、日没から午前0時まで点灯するように調整しております。仮に、日の出まで点灯する、時間を延長した場合には、電気料が50万円近く余分にかかる、増額しなければならなくなります。この増額は、予算が、街路灯の電気料が現在336万円計上しておりますが、これを約15%アップというふうになりますので、ということで、設置当初から午前0時から朝まではつけていないということでもあります。

以上です。

委員長（河野 豊君）

6番。

6 番（下田敏美君）

こういうのを見たことありますか、防災マップ。課長、見たことあるか。

これ、私たちに回ったのが平成26年、回りました。これを開いて見ると、官庁街に避難場所として就業改善センター、それから体育館、それから、これは文化ホールもだな、こういうのが指定されているんですよ、避難場所として。だから、24時間体制でないとおかしいんだよ。これ整合性とれないよ。マップを町民全部に配っていて、電気が消える。整合性がとれないと思うんですけども、課長、これ整合性とれますか。

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

タイマーで調整できるようになっておりますので、災害時、そういう避難場所に集まるような事態になった場合は、タイマーを調整して点灯するようにしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

6番。

6 番（下田敏美君）

今、言ったのは、仮に災害が起きた場合、来てからタイマーを直すということですか。

町長、町長提案理由の中で、安全安心な地域づくりをするよということを提案理由の中で言いますけれども、やっぱり、今、課長が言ったように、予算がないからとかそういうことじゃなくて、これやっぱり避難場所と指定している関係上、安全安心なまちづくりするために、やっぱり予算に関係なく日没から日の出まできちんと点灯させるのが私は筋だと思いますけれども、町長に伺います。

委員長（河野 豊君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今のご質問、災害という、昨今、安心安全のためにということになっております。今現在官庁街のお話でございますけれども、他の地域もございますので、実際の災害に対応すべき深夜における街灯、明かりのあり方がどうあればいいのか、私どものほうで一回総体的にチェックをしてみたいというふうに思います。

そして、実際はタイマー云々と、こうありますが、それがどのようにできるものなのか、その明かりがどうなのか検討してみたいというふうに思います。今すぐこれをつけてしまうとか、ああたとかじゃなくて、どのようなレベルでそういう場所のところにそういう明かりという部分を確保していく必要があるのかを私も検証したいと思いますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

委 員 長（河野 豊君）

6 番。

6 番（下田敏美君）

私、ゆうべ見た感じは、消えてしまった後を見れば、やっぱりメイプルタウンでなくゴーストタウンになってしまうんですよ、真っ暗くて。やっぱり予算云々じゃなくて、町長、きちんとつけてほしい。それを要望して終わります。

委 員 長（河野 豊君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

暗いから明るくするというのは、おっしゃるとおりだと思うんですが、他の県のほうのある施設も全部電気を消して、私も、何だ真っ暗にしてという話をしましたが、実際は、LEDが出てきたり、経費という部分をどうするかということもせっぱ詰まった部分がありまして、今は避難所ということがありますから、それらのことを考えなくちゃいけないんですが、全部つけるというのも、果たしてこれからの時代としてどうなのか。また、器具、器材はこれでいいのかどうなのかというふうにも考え方が広がっていくんじゃないかなと思いますの



で、まずは避難所等における、真っ暗であるということ、そのことをどのように万一のために備えておくことが大事かを、先ほど申し上げたのは検証してみたいということでございますので、ご理解いただきたいなというふうに思います。

委員長（河野 豊君）

ほかに質疑ございませんか。

4 番。

4 番（久田伸一君）

70ページの右の端から2番目の道路台帳作成業務というふうな中だと思いますけれども、農業費のほうで新規に農道台帳作成業務というふうにあります。きっと建設下水道課の分野かと思って質問しますが、そういう中で、今までこれ何年ぶりの中で、農道、こういうふうに作成やろうとしているものなのか、今までこういうのがある自体、私も半分農道に関してちょっとわからなかったものですから、ちょっと教えていただければなというふうに思います。

委員長（河野 豊君）

道路と書いてある。道路台帳、農道とは書いていません。

4 番（久田伸一君）

だから、その中にこっちのほうに入っていると思うんだけど、違ったら。

委員長（河野 豊君）

ちょっと暫時休憩します。

休憩（午前11時25分）

再開（午前11時25分）

委員長（河野 豊君）

休憩を閉じて会議を続けます。

(「農業費だ。ごめん、今やめます。いいです」の声あり)

委員長(河野 豊君)

いや、いいです。回答もらう。

建設下水道課長。

建設下水道課長(外山昌彦君)

道路台帳作成業務を計上しております。これは、毎年町道の台帳を整備するもので、31年度は4.4キロ分の台帳を加除する予定としております。

それで、先ほどご質問の農道台帳作成業務、6款のほうにあります。これは、上谷地農免農道という道路がありまして、そこを補助事業で改修したいということで、その六戸町区間が160メートルありまして、その路線測量して農道台帳を作成すると。今後、道路の保守事業を行うというものです。

以上です。

委員長(河野 豊君)

4番。

4番(久田伸一君)

すみません、私のこの見立てがちょっと、農道作成ということで町の農道のある部分、町道に関する農道と言えはいいのに、そういう作成をするのかなというふうに思っておりました。そこだけだということであれば、それで、すみません、私がちょっと勘違いしましたので、申しわけありません。

委員長(河野 豊君)

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

次に、9款消防費と10款教育費の質疑を受けます。

74ページから95ページまでであります。

質疑ありませんか。

2番、種市委員。

2番(種市正孝君)

2点ほどお伺いします。

最初に、80ページ、19節の負担金、補助金及び交付金のところなんですけれども、ここで補助金で中学校海外派遣事業というのが800万円上がっています。前まではおいらせ町さんと合同だったんですけれども、来年度から六戸単独でということになるんですけれども、今までどおりの人数、あるいは場所、期間で行うものなのか、あるいはまず六戸単独になったので、人数をもっとふやすとか、時期をまたずらすとか、場所をまたほかのほうに行くとか、そういうのがどういうふうになっているのかがまず一点お聞きしたいと思います。

もう一つなんですけれども、これは82ページになります。

18節の備品購入費というところで、小学校一般備品とありますけれども、このグレーのほうで見て、多分、これ大曲小学校のICT備品購入も含んだ予算のやつだと思うんですけれども、このICTの備品購入、ICT、具体的にどういうものなのか、ちょっと教えていただければと思います。

この2点お願いいたします。

委員長(河野 豊君)

教育課長。

教育課長(長谷 智君)

まず、中学生の海外交流事業の補助金の件についてお答えします。

内容については、今年度より六戸町単独で行い、キタリー町からの受け入れと派遣を両方

計画しております。人数は、12名以内で、町内に在住する中学生ということで、在住ということですので、町立中学校以外も考えております。内容は、9万円負担していただくところを5万円に減額した事業となっております。

もう1個のICTなんですけれども、小学校の学校管理費のところの備品にあります電子黒板機能つきプロジェクターと書画カメラパソコンスクリーン、大体50万円程度を考えております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

2番。

2番（種市正孝君）

キタリーということで、時期的にはまず同じなんではないでしょうか。まず、いつもゴールデンウィークのあたりだと思うんですけれども、これ、3年生あたりになると、もう少しで中体連がすぐ始まるという感じでなかなか部活のほうは忙しくて、ちょっと1週間なり、かなりの期間ちょっと出られないという、そこで断念するという方もちょっといらっしゃったものから、相手方もいることなので、ちょっと難しいのかとは思いますが、もう少し生徒やら保護者の意見なりをちょっと参考にするのもいいんじゃないかなと、一つ思います。

それと、ICTのほうなんですけれども、電子黒板などということなんですけれども、たしか、かなり前なんですけれども、平成21年あたりにも一度電子黒板購入していると思うんです。たしか、あれ、ほとんど使わずにどこかにしまわれていたような私の記憶があるんですけれども、2020年度、来年度のあたりから小学校のほうのプログラミング教育が必修化されますので、その対応なのかなと思うんですけれども、まず、あと1年ちょっとでもう始まるわけなんですけれども、その辺のプログラミング教育の対応というのはもう準備ができているのかどうかというのをひとつお聞きしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

まず、中学生の事業の派遣時期なんですけれども、年を明けた1月を予定しております。といいますと、キタリー町のほうの派遣する側の時期というのがございまして、1月でやっていただきたいというところで、私らも1月のほうに設定しております。

ご心配のとおり、受験を控えている3年生はちょっと厳しいのかなとは思いますが、相手あつての事業ですので、そこはご理解していただきたいと思います。

次の電子黒板機能つきプロジェクター、平成21年に購入したというところなんですけれども、今回はビデオカメラを購入して、それをもとに授業を行うという、町内では余りない授業を特化した大曲小学校に備品購入で配備して授業に使っていただきたいと。ですので、以前の大きい電子黒板ではなくプロジェクターですので、壁に映し出すというちょっと簡易なものになるかと思えます。

以上です。

委員長（河野 豊君）

2番、種市委員。

2番（種市正孝君）

ちょっと前の、昔のやつとは違うということで、わかりました。

それにしても、まずこういうICT化進んでいるんですけども、いろいろと備品とかそろえていく中で、結局はやっぱり使う人ですよね。先生方のスキルをやっぱりきちんと、そうしないとただの宝の持ち腐れになりますので、ぜひその辺は、使われる教職員の方々のやっぱり指導なり教育なりを徹底させて、やっぱり十分にそれを活用できるようにということで、お願いということで、以上で質問終わります。

委員長（河野 豊君）

ほかにごいませんか。

5番、高坂委員。

5番（高坂 茂君）

80ページの海外派遣事業のその下、非常に興味深い事項なんですけれども、学力向上推進委員会事業、大賛成です。この学力向上の具体的な方向性というんですか、これは教育長が

よろしいでしょうか。教育アドバイザー、皆すばらしいです。この制度というんですか、具体的な方向性を教示していただければと思います。

委員長（河野 豊君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

まず学力向上と、それから、今、ご質問いただいたのは教育アドバイザーの件ですけれども、実は、学力向上につきましては、30年度秋田県の東成瀬村というところがありますけれども、東成瀬村立小中学校を各学校から1人ずつ推薦してもらって、視察研修をしております。それを持ち帰ったものを各学校で報告するのと同時に、4月になっちゃいますけれども、12日に教育講演会というのを今計画しております。その場で、小学校、中学校の先生代表1人に報告をさせるということしております。

なお、31年度のこの予算につきましては、これを継続したいということで、30年度は1回だけの視察研修でありましたけれども、31年度は2回を計画しております。

先ほどICTというふうなこともありましたけれども、そういった機器での学力向上ということも期待される場所ではありますけれども、ICTというのは、あくまでもツールとして私は考えています。何をにおいても大事なはその指導力といいますか、そういったことが学力向上には必要かと思えます。そういった視察研修をもとに、学力向上推進をしてまいりたいというふうに考えております。

あともう一点、教育アドバイザーにつきましては、当町の課題の一つでありますいじめ、不登校、とりわけ不登校に対する対応策ということで、31年度適応指導教室といたしまして、不登校の児童生徒を今まで教える場がありませんでした。そういったことを新設をし、そういった子たちにも対応してまいりたいということで、アドバイザーと書かれていますけれども、実は、適応指導教室指導員というふうなことでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（河野 豊君）

5番。

5 番（高坂 茂君）

よく内容わかりました。

秋田県は非常に学力が高い県ですので、そういったところで研修受けて持ち帰るということで、実際は私は一般質問を前したことあるんですけども、この学力の位置というんですか、六戸町の、そういったところを客観的に捉えて、少しでもやはり上に行けるような、そういった方向性を持って実施していければなと思っておりますので、大変強力な対策事業だと思いますので、よろしく願い申し上げます、質問終わりいたします。

委員長（河野 豊君）

回答はいいですか。

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

繰り返しになりますけれども、学力向上というのは、当町の大きな課題の一つであります。具体的に申し上げますと、この学力をはかる指標というのをどういうふうに見るかということで、またいろいろ議論がありますけれども、小中学生の場合は、県で行っている調査であったり、文科省が行っている調査をもとに学力の水準を、今、指標として考えております。そういった指標、指標といいますか、その数値が少しでも高まるように、我々もいろんな対策を立てて、また皆様のご協力を得ながら進めたいと考えております。

今後とも、皆様のご協力よろしく願いいたします。

5 番（高坂 茂君）

それでよろしいと思います。

委員長（河野 豊君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、歳出最後の13款予備費までの質疑を受けます。

95ページから97ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について質疑を受けます。

99ページから111ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。



(「異議なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号 平成31年度六戸町一般会計予算は原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日の予算特別委員会は終了いたしました。

次の本委員会を3月7日午前10時に本会議室において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

散会(午前11時41分)